



平成27年 6 月 30 日

各 位

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社  
代表取締役社長 伊奈 聡  
(コード番号：3390)  
問合せ先 広報・IR部  
電話番号 03-6892-3864

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社光通信について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成27年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 保有分	合算 対象分	計	
株式会社光通信	親会社	37.7	7.7	45.5	東京証券取引所 市場第一部

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

##### (1) 資本関係

当社の親会社は株式会社光通信で、同社は当社の株式 18,331,800 株（議決権比率 37.7%）を保有する会社であり、当社は同社の連結子会社となっております。

当社と親会社との間で、資本提携および業務提携に関する基本合意書並びに業務提携強化に関する基本合意書を締結しております。

##### (2) 親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社において、株式会社光通信より、取締役 4 名監査役 3 名（平成 27 年 6 月 30 日時点）が就任しておりますが、ASP サービス等を展開する当社のシステム事業は、親会社等の企業グループ内で同事業を運営するのは当社のみであり、当社の事業活動を阻害される状況や経営判断を妨げる状況はなく、一定の独立性は確保されているものと認識しております。

また、当社は経営上での承認事項に関し、株式会社光通信からの制約はなく、取締役会や経営会議において独自の経営判断を行っていることから、当社の独立性は確保されております。

(役員の内兼任状況)

(平成 27 年 6 月 30 日現在)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役	上村 陽介	株式会社光通信 モバイルソリューション事業本部 上席執行役員	同社モバイルソリューション事業本部での経験と識見を、当社の経営戦略に活かして頂くため、取締役に就任いただいております。
取締役	柿本 伸一	株式会社光通信 モバイルソリューション事業本部 直販事業部 部長	同社モバイルソリューション事業本部での経験と識見を、当社の経営戦略に活かして頂くため、取締役に就任いただいております。
取締役	白石 広樹	株式会社光通信 EパークFP事業本部 Eパークグルメ事業部 部長	同社EパークFP事業本部での経験と識見を、当社の経営戦略に活かして頂くため、取締役に就任いただいております。
取締役	杉山 裕一	株式会社光通信 EパークFP事業本部 Eパーク直販事業部 部長	同社EパークFP事業本部での経験と識見を、当社の経営戦略に活かして頂くため、取締役に就任いただいております。
監査役	細谷 雅希	株式会社光通信 社長室内部統制部 課長	株式会社光通信入社後、現在は社長室内部統制室室長の要職を務めておられる経験と識見を、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役に就任いただいております。
監査役	守屋 浩二	株式会社光通信 管理本部経理部 次長	株式会社光通信入社後、現在は同社経理部の次長を務めておられる経験と識見を、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役に就任いただいております。
監査役	小林 亮二	株式会社光通信 管理本部財務部 課長	株式会社光通信入社後、現在は同社財務部の課長を務めておられる経験と識見を、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役に就任いただいております。

(出向者の受入れ状況)

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

会社名	人数	出向元の親会社又はその グループ企業名	出向者受入れ理由
ユニバーサルソリューション システムズ株式会社	24	株式会社光通信	業務支援のため
日本企業開発支援株式会社	68	株式会社光通信	業務支援のため

3. 支配株主等との取引に関する事項

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

関係内容					取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有者)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 光通信	(被所有) 直接 37.7 間接 7.7	なし	業務・ 資本 提携	資金の 返済	26	1年内返済 予定の長 期借入金	26
					利息の 支払 (注)	3	長期 借入金	44

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社及び親会社の企業グループにおいて明確な事業領域の棲み分けがなされていることから、親会社等から当社の自由な事業活動を阻害される状況にはありません。また、購買活動においては、購買管理規程に基づき公正かつ合理的な基準に則して行っており、通常の購買活動においては2ヶ所以上の業者へ見積を依頼することとしております。販売活動においては、販売管理規程に基づき、適切な利益水準を確保することを規定しており、市場価格に沿った合理的な水準の取引を行っております。

以 上